

平素は、法人の運営にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

大阪府の非常事態宣言解除に伴い、中止させて頂いておりました面会についても段階的にはありますが、再開させて頂くこととなりました。

【面会の再開】

令和2年5月26日(火) から

9:00 ~ 17:30

【制限の内容】

混雑・集中を避けるため、当日、前日にご予約を頂いた上で、お越してください。

ご面会については、1階で実施させて頂いております。

【面会方法】

来苑時に検温・手指消毒の実施(37℃以上の場合はお控え下さい。)

※できる限り1利用者様に1名での面会にご協力下さい。

【お願い】

引き続きタブレット面会も行っておりますので、可能な限りは、「動画面会」を優先して頂ければ幸いです。

【今後について】

通常面会の再開は感染症の動向を確認しながら段階的に緩和して参ります。

皆様のご理解・ご協力を引き続き賜りますよう何卒お願い致します。